

都における社会福祉法人制度改革への対応スケジュール(予定)

				平成27年度	平成28年度				平成29年度	
					4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7月-
国の動向				3/31法案可決公布	4/1法施行 1	政省令、通知、ガイドライン等			4/1法施行 2	
				社保審(福祉部会) 29年4月施行の制度の具体的な運用について検討	社会福祉充実計画に関すること 評議員の要件・経過措置対象法人の規模 会計監査人の導入対象法人の規模 定款準則 等					
社会福祉法人の対応							定款変更認可申請	評議員選定委員会 委員選任	評議員選定委員会 (新評議員の選任)	4/1- 新評議員就任 定時評議員会 新役員・(会計監査人)就任
専門家会議					第1回	第2回	第3回	第4回-		定時評議員会(6月末まで) (新役員・(会計監査人)の選任・決算の承認・ 事業報告承認・社会福祉充実計画の承認)
社会福祉法人 経営力強化事業	1 法人のガバナンス強化	新制度の周知・徹底	新制度説明会 普及啓発媒体の作成	1/14第1回説明会 (改正法案の説明会) 実施済	第2回説明会(定款変更等)					
		役員等の機能強化	評議員説明会 監事説明会		パンフレット等の作成	配布 ホームページ掲載				
	2 法人の財務規律の確保	自己点検シートの作成	自己点検シートの作成	自己点検シートの配布 活用方法を説明				第1回 評議員説明会	第2回 評議員説明会	第2回 監事説明会
		決算書確認シート	決算書確認シートの作成	配布・法人による確認	所轄庁への提出					法人による点検実施
	3 法人の活動状況の把握	分析及び結果の公表		財務諸表等の収集	財務諸表等の分析 (法人単位・拠点単位)			財務分析結果の公表	計算書類等収集 計算書類等の分析	法人の活動状況
		課題ある法人の早期発見・早期対応			課題ある法人の抽出				分析結果の公表	
所轄庁として新たな役割の実施	社会福祉充実計画			計画承認方法の検討					都による計画の承認開始	
区市への支援・連携						法人指導連絡会				

1 計算書類等の情報開示等、措置の勧告等行政の関与については、平成28年4月1日施行

2 評議員会の設置等のガバナンス強化、社会福祉充実計画の作成等については、平成29年4月1日施行